

平成 21 年 1 月 27 日

各 位

会社名 株式会社コロワイド
代表者名 代表取締役 蔵人金男
(コード番号 7 6 1 6 東証第一部)
(連絡先電話番号 : 045-274-5970)

退職給付制度改定損及び固定資産除却損の特別損失発生に関するお知らせ

1.退職給付制度改定損の発生

当社並びに連結子会社である株式会社コロワイド東日本及び株式会社コロワイドMDは、退職金制度について、平成 6 年 5 月に税制適格退職年金制度に準拠して制定した「コロワイド退職年金規程」を採用して参りましたが、税制適格退職年金制度が 2012 年 3 月末に廃止されることから、コロワイドグループとして、平成 20 年 10 月より確定拠出年金法に準拠したコロワイドグループ企業型確定拠出年金制度に移行をいたしました。

この制度への移行に伴い、確定拠出年金制度の加入資格を有する者のうち、平成 20 年 9 月 30 日時点での適格退職年金制度の加入者につきましては、平成 20 年 10 月 1 日に廃止する適格退職年金から個人別に分配される額を確定拠出年金に移換いたしております。

しかしながら、当社では一定の受給権が発生する前に退職した加入者分の掛金を前払年金費用勘定に累積計上しており、同勘定残高につきましても確定拠出年金制度加入資格者に対し分配することから、当第 3 四半期において退職給付制度改定損を 8 7 百万円計上いたします。

2.固定資産除却損の発生

当第 3 四半期において、店舗における業態変更・リニューアル及び閉鎖に伴う固定資産除却損を 4 8 4 百万円計上いたします。

尚、本件による平成 21 年 3 月期通期業績への影響につきましては、現在精査中であり今後業績見通しへの影響が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上